

社員およびその家族の幸福のために、安心して仕事と育児を両立させることができ、働きがい溢れる職場としていくことを目指し、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 2022年4月1日～2026年3月31日までの4年間

2. 目標及び対策と実施時期

	雇用環境の整備に関する目標 (職業生活と家庭生活との両立等支援のための 雇用環境整備)	雇用環境の整備に関する目標 (働き方の見直しによる多様な労働条件の整備)
目標	育児休業取得の更なる促進のために 啓発活動を実施する	年次有給休暇取得率70%を目指す
対策と 実施 時期	<p>以下の対策を2022年4月から実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 育児休業取得を推進するため社内報や掲示板を活用し、意識改革を図る ● 妊娠・出産(本人またはパートナー)の申し出をした社員に対し、育児休業制度研修(イクメン研修)を実施する ● より柔軟な働き方ができるしくみを構築する 	<p>以下の対策を2022年4月から実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● スマートワーク推進活動を実施し、生産性向上に取り組む ● 有給休暇取得奨励日の設定及びアニバーサリー休暇の促進により取得率向上を図る ● 有給休暇の取得状況を開示し、取得促進を図る